

## 一般社員の定年延長実施について

住友金属鉱山株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：野崎 明）は、2021年4月1日より一般社員の定年を従来の60歳から65歳まで引き上げることといたします。

少子高齢化が急速に進行し人口が減少する中で、働く意欲のある誰もが年齢にかかわらずその能力を十分に発揮できるよう高年齢者が活躍できる環境整備を図る高年齢者雇用安定法が本年4月に改正されるなど、高年齢者の就業に関する社会環境は大きく変化し、その活躍が期待されております。

これまで当社では定年退職後に65歳まで再雇用することで、次の世代への知識と技能の継承を行ってまいりましたが、上記の社会環境の変化に加えて、人生100年時代と言われる今、退職するまでは現役社員として活躍し続けたいという就業に対する意識の変化もふまえ、2021年4月1日より一般社員の定年を60歳から65歳まで引き上げることといたします。なお、管理社員の定年延長については、現在、制度全般の見直しを進めているところです。

当社では、本制度の導入を通じて、「2030年のありたい姿」の重要課題「多様な人材、人材の育成と活躍」のありたい姿で掲げている「すべての従業員が生き活きと働く企業」の実現に向けて取り組んでまいります。

以上

### 本件に関するお問合せ先

住友金属鉱山株式会社 広報IR部 東京都港区新橋 5-11-3 新橋住友ビル

TEL: 03-3436-7705 Eメール: [smm\\_koho@smm-g.com](mailto:smm_koho@smm-g.com)